

旧岩崎邸庭園「新時代」 ～ 新管理所・庭園完成 ～

1. はじめに

当事務所では、貴重な歴史、文化遺産としての価値を高め、次世代に継承すると共に、おもてなしの場としての魅力向上と江戸文化の発信のため文化財庭園の保存・復元・管理を進めている。旧岩崎邸庭園(重要文化財旧岩崎家住宅)において、平成23年に本庭園に隣接する旧池之端文化センターの跡地(以下、拡張部)を東京都が取得したことにより、庭園整備を図ると共に、既存の管理・便益機能を拡張部に集約し、利用者サービスを兼ね備えた新管理所の整備を行ったため報告する。

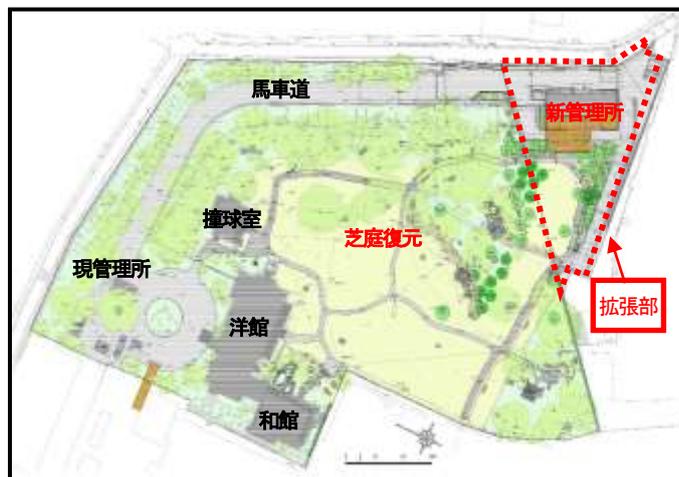


図-1 旧岩崎邸庭園整備事業(赤字部)

2. 新管理所の整備について

平成13年の開園より使用してきた旧管理所は、洋館修復工事の現場事務所を改修したものであり、管理機能及び入口機能を拡張部に移設し新管理所を整備することとした。本施設は、旧岩崎邸の景観を自然に想起させ、過剰な作りこみを避けた抑制ある外観とし、管理所の1階には、地域の活性化に寄与する情報発信の場を設けた。また、それまでの管理機能・券売機能に加え、学習や展示機能等も充実させ、来園者へのサービスを向上できるような管理所とした。



写真-1 新管理所

3. 芝庭の復元整備について

今回、拡張部の新管理所周辺を新たに庭園として整備した。本庭園のように長い歴史を持つ文化財庭園で整備を行う際には、目指すべき時代設定が重要となる。今回の整備では「岩崎久彌により芝庭の完成度が高められた大正から昭和初期の時代」を整備の対象時代とし、実測図(茅町本邸実測図(大正6年))を参考とし整備を行った。なお、令和3年度には既開園の洋館南側園地における芝庭復元も行っており、旧岩崎邸庭園の庭園全体が新しく生まれ変わった。



写真-2 芝庭復元

4. 整備における課題・工夫

4. 1 地中障害物対策

拡張部においては、地中障害物(旧池之端文化センターの地下構造物及び杭)が存在するため、新管理所の杭を施工する際に、地中障害物を撤去しつつ、新たな杭を施工する必要があった。そのため、この条件を満たした施工工法を検討し、「全周回転式オールケーシング工法」を採用した。この工法は、ケーシングチューブを回転圧入しながら地盤を掘削し、鉄筋かご建込み後、コンクリートを打設することで、杭を形成する工法であり、同時に、ケーシングチューブの強力な回転力により地中障害物を撤去することができる。この工法の採用により、地中障害物の撤去と共に、高い施工精度を確保してコンクリート杭を打設することができた。



写真-3 地中障害物撤去

4. 2 発生材の活用

令和3年度に行った芝庭復元工事において、倒木により来園者や重要文化財である建築物への被害が懸念されたヒマラヤスギの伐採を行った。ヒマラヤスギは、良質で緻密な木目で磨けば美しい艶が出ることから、新管理所の内装材として、多目的室の腰壁に利用することにした。木材は、建材として利用するためには含水率「15%以下」まで乾燥させなければいけない。芝庭復元工事での伐採から、新管理所工事の建材としての利用までの期間、現地において乾燥させ、腰壁として施工を行った。



写真-4 腰壁(ヒマラヤスギ)

現地にて発生した木材を建物の一部に利用することができ地産材の活用を図れた。

4. 3 植栽樹木の選定と調和

拡張部の庭園における植栽計画については、古写真のほか、大正時代の植生を継承していると思われる樹木調査図等を参考とし、検討を行った。中でも、特に高木に関しては、庭園景観を左右するものであるため、樹木単体の樹形や樹木同士の組合せ等を考慮する必要があった。そのため、庭園の景観上重要な樹木について、有識者に樹形や枝ぶり、景観の将来像等を事前に確認し、それに合致するような樹木を東京都が自ら圃場で選定し、それらを施工業者に支給した。また、より既存の庭園と調和を取るために、現場にて既存木との組合せ等を図った。これらの試みにより、今現在の庭園景観の創出を図ると共に、今後樹木が生長することにより、更なる文化財庭園としての価値向上を図ることができたと考える。



写真-5 支給樹木(クマツ)

5. おわりに

平成23年に新たな土地を取得して以来、10年以上にわたる設計検討や整備を経て、ようやく新しい管理所とその周辺の庭園が完成した。今後は、引き続き旧管理所周辺や馬車道の整備を行う予定である。旧岩崎邸庭園と言えば洋館が主役であり、これまでは洋館を見た後、芝庭まで行かず帰路に就く来園者も多かった。しかし、今回芝庭の整備工事が完了し、様々な情報や展示に触れることができる新管理所も完成し、これまで以上に楽しめる庭園となった。新しくなった旧岩崎邸庭園をぜひお楽しみいただきたい。